

えるぼし認定通知書を交付しました！

株式会社 佐藤管材工業



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社 佐藤管材工業」を令和8年6月22日付けでえるぼし認定いたしました。また、令和8年7月3日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉

株式会社 佐藤管材工業

代表取締役 佐藤 友哉 様

〈右〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 岡田 節子

株式会社 佐藤管材工業 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

当社は水道資材を主に取り扱う卸売業ということもあり、業界全体として女性従業員が少ないことについて問題意識を持っておりました。

そこで、男女問わず活躍でき、安心して長期的に働くことが出来る会社であることを伝え、業界全体のイメージアップに繋がればと考え、認定の取得を目指しました。

★女性活躍推進のための工夫

当社では、育児介護休業制度、時短勤務制度、子の看護休暇制度、1時間単位の有給休暇取得制度等の整備を行い、すべての従業員が安心して働ける環境づくりに取り組んでおります。

また、資格取得支援制度、資格手当等のキャリア形成を支援する制度も整え、すべての従業員が活躍できる環境づくりに取り組んでおります。

★えるぼし認定マークの活用

当社HPへの掲載の他、パンフレット、採用活動における広報資料等にも活用し、女性活躍を推進している職場であることをアピールしていきたいと考えております。